

新	旧	備考
<p style="text-align: center;">限度額設定型貿易保険手続細則</p> <p style="text-align: center;">平成29年4月1日 17 - 制度 - 00038 沿革 (略)</p> <p style="text-align: center;"><u>令和5年5月8日 一部改正</u></p>	<p style="text-align: center;">限度額設定型貿易保険手続細則</p> <p style="text-align: center;">平成29年4月1日 17 - 制度 - 00038 沿革 (略)</p>	
<p>(保険の地位等譲渡に係る承認申請)</p> <p>第7条 被保険者は、約款第38条ただし書きの規定に基づき保険契約上の地位の譲渡について日本貿易保険の承認を得ようとする場合は、譲渡前に別紙様式第5 - 1による限度額設定型貿易保険保険契約上の地位譲渡承認申請書にその事実を証する書類の写し<u>及び譲受人により作成された贈賄防止に係る誓約及び申告書</u>を添付し、本店等に提出するものとする。</p> <p>2～3 (略)</p>	<p>(保険の地位等譲渡に係る承認申請)</p> <p>第7条 被保険者は、約款第38条ただし書きの規定に基づき保険契約上の地位の譲渡について日本貿易保険の承認を得ようとする場合は、譲渡前に別紙様式第5 - 1による限度額設定型貿易保険保険契約上の地位譲渡承認申請書にその事実を証する書類の写しを添付し、本店等に提出するものとする。</p> <p>2～3 (略)</p>	
<p style="text-align: center;"><u>附 則</u></p> <p style="text-align: center;"><u>この改正は、令和5年7月1日から実施する。</u></p>		